

各 位

会 社 名 株式会社CAPITA
 代 表 者 代表取締役CEO 宮 田 浩 二
 (東京証券取引所スタンダード市場
 コード:7462)
 問 合 せ 先 取締役管理部長 新島裕一
 電 話 03-6277-5015

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月22日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更について2026年6月26日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

将来における当社および子会社の戦略的事業提携やM&A、今後の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するための変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条	第2条
当社は、次の事業を営むことを目的とする。	当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(9) 【省略】	(1)～(9) 【現行どおり】
(10) 日用雑貨品、医薬部外品、医療用器具、園芸品並びにペット(愛玩動物の販売)	(10) 日用雑貨品、医薬部外品、 <u>化粧品</u> 、 <u>医療用器具</u> 、園芸品並びにペット(愛玩動物の販売)
(11)～(28) 【省略】	(11)～(28) 【現行どおり】
(29) 【新設】	(29) <u>アプリケーションソフトウェアの企画開発、販売、運営及びそれらのコンサルティング</u>
(30) 【新設】	(30) <u>有価証券の保有、運用、管理及び売買その他の投資事業</u>
(31) 【新設】	(31) <u>インターネットのコンテンツ、ウェブサイト、ウェブシステム、ウェブデザイン、それらを利用したサービス及びAI(人工知能)を利用したサービスの企画、開発、制作、提供、配信</u>
(32) 【新設】	(32) <u>前各号に付帯する一切の業務</u>

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会 2026年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年6月29日(予定)

以 上